

・ 利用契約書別紙（第 8 条）

2025.1.1

1. 特定施設入居契約書兼特定施設入居者生活介護利用契約書の第 8 条に関する「利用料金」は、次の通りです。

- ① 利用者が支払う介護保険基本料金は、介護給付費の 1 割です。（一定以上の所得がある 65 歳以上の方については 2 割又は 3 割）
- ② 基本料金の計算は、サービス利用の 1 ヶ月分合計単位数に地域区分別の特別区単価 10.90 円を乗じますので、合計金額では 1 日分の料金額と若干の誤差が生じることがあります。
- ③ 加算につきましては、要件を満たした場合に算定いたします。
- ④ その他の料金は、以下に定める生活費（食費）、管理費（居住費）、光熱水費、事務費、日常生活費（利用される方のみ）となっております。
- ⑤ その他の料金について、入退居時は日割り計算を行います。  
入院、外泊の場合は日割り計算の対象となりません。  
管理費については入院中も徴収させていただきます。

2. 介護保険利用料金（自己負担額は 1 割の場合です）

① 基本料金

区分	1日の単位	1日の自己負担額
要介護 1	546単位	596円
要介護 2	614単位	670円
要介護 3	685単位	747円
要介護 4	750単位	818円
要介護 5	820単位	894円

② 加算（/1日・1月・1回）

区分	1日の単位	1日の自己負担額
若年性認知症利用者受入加算	120単位	131円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位	24円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位	20円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位	7円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3単位	4円
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4単位	5円

退居時情報提供加算（退去時1回算定）	250単位	273円
退院・退所時連携加算（入居日～30日間算定・1日）	30単位	33円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）（月1回算定）	100単位	109円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）（月1回算定）個別リハビリ算定時は100単位	200単位	218円
口腔衛生管理体制加算（月1回算定）	30単位	33円
口腔・栄養スクリーニング加算（1回あたり）	20単位	22円
科学的介護推進体制加算（月1回算定）	40単位	44円
個別機能訓練加算Ⅰ（1日）	12単位	13円
個別機能訓練加算Ⅱ（1日）	20単位	22円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（月1回算定）	10単位	11円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）（月1回算定）	5単位	6円
新興感染症等施設療養費（月1回5日間限度）	240単位	262円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（月1回算定）	100単位	109円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（月1回算定）	10単位	11円
入居継続支援加算（Ⅰ）（1日）	36単位	40円
入居継続支援加算（Ⅱ）（1日）	22単位	24円

③その他の加算

令和6年5月まで	単位（/1月）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記①②で算定した単位数の総数×0.082
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	上記①②で算定した単位数の総数×0.060
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	上記①②で算定した単位数の総数×0.033
介護職員等ベースアップ等支援加算	上記①②で算定した単位数の総数×0.015
令和6年6月施行	単位（/1月）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記①②で算定した単位数の総数×0.128
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	上記①②で算定した単位数の総数×0.122
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	上記①②で算定した単位数の総数×0.110
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	上記①②で算定した単位数の総数×0.088

3. その他の料金

- ①生活費（食費） 1月あたり 46,090円
- ②管理費（居住費） 1月あたり 55,600円
- ※外泊や入院等により不在の場合も徴収となります。
- ③光熱水費 1月あたり 12,000円
- ④事務費

	対象収入による階層区分 (年収)	事務費自己負担額 (月額)
1	1,500,000 以下	10,000
2	1,500,000～1,600,000	13,000
3	1,600,001～1,700,000	16,000
4	1,700,001～1,800,000	19,000
5	1,800,001～1,900,000	22,000
6	1,900,001～2,000,000	25,000
7	2,000,001～2,100,000	30,000
8	2,100,001～2,200,000	33,500
9	2,200,001 以上	33,500

※ 対象収入とは年収から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※ 事務費の計算には、課税（非課税）証明書を使用します。

⑤日常生活費（ご利用される方のみ）

寝具リース代	1日あたり	83円
おむつ代	1日あたり	240円
洗濯代	1回あたり	200円

⑥クラブ活動など趣味活動で使用する材料費は実費となります。

⑦退居時に預かり金 100,000 円より、ベッドマット・エアコン・カーテン・居室クリーニング代、居室修繕費（必要時）を徴収させていただきます。

# 確 認 書

年 月 日

社会福祉法人賛育会 さんいくハイツ立花の入居にあたり、利用者に対して「特定施設入居契約書兼特定施設入居者生活介護利用契約書」及び「契約書別紙」、「重要事項説明書」に基づいて、重要な事項について説明しました。

## 事業者

所在地 東京都墨田区立花 1-25-12

名 称 社会福祉法人賛育会さんいくハイツ立花代表

東京清風園施設長 赤荻 佐和 印

## 説明者

所 属 社会福祉法人賛育会 さんいくハイツ立花

生活相談員 水島 理恵 印

私は「特定施設入居契約書兼特定施設入居者生活介護利用契約書」及び「契約書別紙」「重要事項説明書」により、事業者から重要な事項について説明を受け、了承しました。

## 利用者

住 所

氏 名 印

## 利用者家族代表

住 所

氏 名 印  
(利用者本人との関係)

## 代理人

住 所

氏 名 印